

- ・放射線療法、化学療法の推進及び医療従事者の育成に関する目標

→集学的治療における専門領域の異なる（外科、内科、放射線科等）医師、ならびにがん医療にかかる多職種や在宅療養支援診療所を連携・調整し、患者の窓口となる専門性の高い看護師（がん看護専門看護師・がん関連認定看護師）をがん拠点病院に配置（相談支援センターには必置）  
**（別添資料1）**

- ・診療ガイドラインの作成に関する目標
- ・緩和ケアに関する目標
- ・在宅医療に関する目標

→緩和ケア病棟と在宅療養支援診療所を連携・調整する専門性の高い看護師（ホスピスケア認定看護師・がん性疼痛看護認定看護師（別添資料1-7）・16日間の緩和ケア養成研修修了者等（別添資料2）を緩和ケア外来に配置

- ・がん登録に関する目標

## p.10

### ② 取り組むべき施策

#### 【第2段落】

在宅においても適切な緩和ケアを受けることができるよう専門的な緩和ケアを提供できる外来を拠点病院に設置していくとともに、がんに関して専門性の高い医師や看護師を配置していく。

## p.14

#### 【5段落】

拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来<sup>3</sup>、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所等が連携すること等により、地域ごとの連携強化を図っていく。

## p.19

### 第5 その他

#### 1 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化

#### 【第2段落】

このため、関係者等は、がんの専門医および専門性の高い看護師等の育成については、認定に関係する学会<sup>4</sup>や専門職団体等<sup>5</sup>が協力すること、また、学会や専門職団体、医療関係団体（別添資料3）等との協力により、解説資料の作成等を通じて患者や家族における診療ガイドラインの理解を助けることができるよう努めるなど、有機的連携・協力の更なる強化に努めるものとする。

<sup>3</sup> 上記に、在宅においても適切な緩和ケアを受けることができるよう専門的な緩和ケアを提供できる外来を拠点病院に設置していくと書かれており、緩和ケア外来との連携は必至である

<sup>4</sup> 日本看護協会は、日本がん看護学会（参考資料1）と協働し、専門性の高い看護師を育成している

<sup>5</sup> 専門性の高い看護師において、1995年に内外の総意を得て、資格認定を日本看護協会に一本化してきた経緯と実績があり、加えて、がん看護に関する研修を実施している（別添資料3）